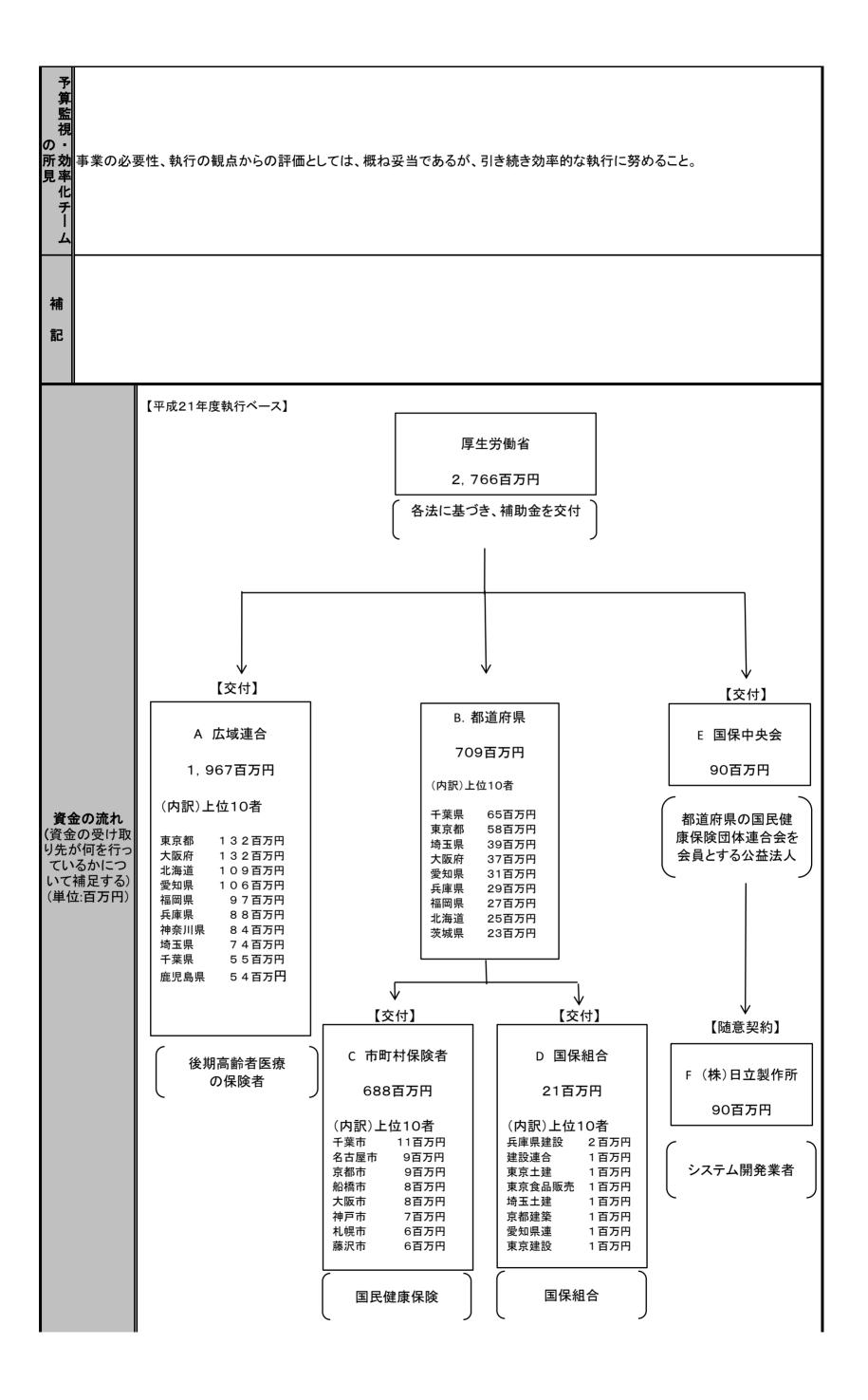
						事業番号	247				
			行政	事業レビュ・	ーシート	(厚生	主労働省)				
予算事業名		高齢者医療制度円済	事業開始年度	平成	20年度	作成責任者					
担当部局庁		保原	担当課室		康保険課 者医療課	伊藤 善典 吉岡 てつを					
会	計区分	— 般	上位政策	老.	老人医療給付等に必要な経費						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)					平成21年度高齢者医療制度円滑運営事業実施要						
		 高齢者の医療の確保に 	関係する計 画、通知等	について」(平	 「平成21年度高齢者医療制度円滑運営事業の実施 について」(平成22年2月17日保発0217第4号保 						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)											
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		平成20年度保険料軽減措置のための追加交付経費及び被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減の継続に係るシステム改修。 医療費の自己負担が引き上げられる70歳から74歳の高齢者に対する激変緩和措置の1年間の延長に伴う、高齢受 給者証の交付事務。									
		 ○平成20年度における後期高齢者医療制度の保険料の均等割額(7割→8.5割)及び所得の低い被保険者の所得割額(原則一律50%)の軽減措置に伴う保険料補填 ○後期高齢者医療制度で新たに保険料を負担することとなる方(被用者保険の被扶養者であった方)に対する激変緩和措置の延長に伴う市町村システム及び広域連合標準システムの改修 ○医療費の自己負担が引き上げられる70歳から74歳の高齢者に対する激変緩和措置の1年間の延長に伴い、保険者等が制度を運営する上で必要となる高齢受給者証の交付事務 									
			19年度	20年度	 21年度	22年度	23年度要求				
		予算額(補正後)	_	53,384	7,19	8 –	_				
	算の状況 立:百万円)	執行額	_	49,057	7,01	6					
		執行率	_	91.9%	97.5	%					
		総事業費(執行ベース)		49,057	7,01						
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	・平成21年度における 「高齢受給者証再交付」 市町村保険者 国保組合 広域連合 市町村 国保連合会 国保中央会		当し、対応した。 付 付	平成20年度 予算額 交付 847 1,077 1 20 146 38,620 42 801 11,753 7 120	(単位: 平成21 ³	<u>百万円)</u>				
	見直しの余地	平成22年度当初予算措置なし(平成21年度からの保険料軽減措置に係る経費については、交付金により対応いる)									



	A 東京都後期高齢者医療広域連合			E 国民健康保険中央会			
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	負担金補助 及び交付金	保険料軽減措置に充当	132	外部委託	(株)日立製作所 広域連合電算処理システム改修等	90	
	 計		100	= 1		90	
	B 都道府県(千葉県)		132	計 	F (株)日立製作所		
	費目使途		金額		使途	金額	
		千葉県(事務委任)	(百万円)		システム改修経費	(百万円)	
	111111111111111111111111111111111111111	1 米水(手切及江)			ンハノー以下作員		
典口 法法							
費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ							
クごとに最大の							
金額が支出されている者に	計		65	計		90	
ついて記載する。使途と費目	C 市町村保険者(千葉市)		夕 姑	G.		金額	
の双方で実情 が分かるように	費目	使途	金額(百万円)	費目	使 途	(百万円)	
記載)	補助金	高齢受給者証の再交付事業	11				
	計		11	計		0	
	D 国保組合(兵庫県建設)			H.			
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	補助金	高齢受給者証の再交付事業	2				
			2.0			0	
						<u> </u>	